

森の息吹

第13号

令和5年10月発行



公益社団法人木曽三川水源造成公社

【URL】 <http://www.kiso3sen.org/>

〒501-3756 岐阜県美濃市生薮1612-2

☎ 0575-33-4011 (内線410)

✉ desk@kiso3sen.org

岐阜県中濃総合庁舎内

FAX 0575-46-8409

『令和4年度事業の報告』

令和4年度の実績は、令和2年度に豪雨災害を受けた林道などの復旧が遅れたことなどの影響で、予定していた事業ができなくなった箇所が多く、全体として前年度の実績を大きく下回ることになりました。

主な事業では、利用間伐は128ha実施しましたが、前年度と比べ43%の減少となり、作業道開設は2,930mで、前年度と比べ69%の減少となりました。

また、木材販売事業では、販売材積は4,894m³で、前年度と比べ27%の減少となりました。しかし、ウッドショックの影響で、1m³あたりの平均販売額が、前年度からさらに上昇したことで、販売収入は45,037千円となり、前年度と比べ11%の減少に留まりました。

【三川公社業務課 早矢仕】

表) 事業実績

内訳		R3年度	R4年度
利用間伐	(ha)	225	128
保育作業道開設	(m)	9,352	2,930
作業道補修	(m)	9,800	13,584
事業費	(千円)	123,041	79,062
補助金	(千円)	100,727	63,133
木材販売材積	(m ³)	6,712	4,894
AB材※ ¹	(m ³)	2,512	2,439
CD材※ ²	(m ³)	4,200	2,455
木材販売収入※ ³	(千円)	50,349	45,037

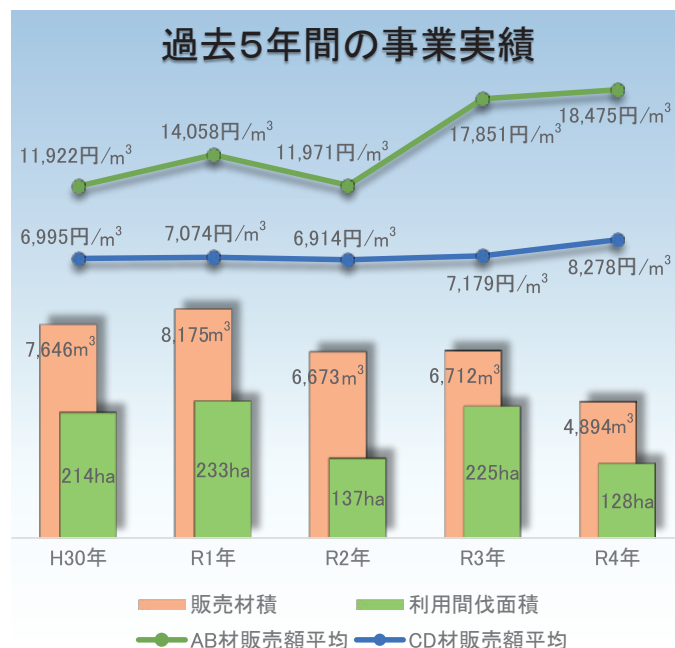
※1 AB材：建築用材など

※2 CD材：バイオマス発電用、パルプ用材など

※3 木材販売収入：木材販売額から販売費用を差し引いた金額



▲スイングヤードを使った集材作業（高山市）



※事業実績の詳細な内容は、ホームページの『会社概要』のページ右にある『業務・財務に関する資料』をご覧ください。

企業の脱炭素への取り組み



公社では昨今のカーボンニュートラル需要への高まりを受け、既に取得しているオフセット・クレジットに加えて令和4年度に両公社で新たなオフセット・クレジットを創出することができました。

昨今は、イベントの開催に伴うCO₂排出量のオフセットや、オフセット・クレジット付きの商品を販売するための調達など、さまざまな用途でオ

フセット・クレジットが購入されるようになりました。

最近では50t～100tといった大口の取引のケースも増えて、社会全体での脱炭素への関心の高まりを感じています。

「脱炭素への取り組みを始めたいけど具体的に何をすれば…」とお悩みの企業、団体様はぜひ公社までご相談ください。【三川公社業務課 北村】

R5.3.31時点

三川公社	年度	発行量	販売量	残量	森林公社	年度	発行量	販売量	残量
	R3まで	13,093	12,386	707		R3まで	21,339	12,512	8,827
	R4実績	10,694	7,131	3,563		R4実績	11,581	7,374	4,207
	合計	23,787	19,517	4,270		合計	32,920	19,886	13,034

【コラム】林地残材ゼロへの挑戦、私の夢とは？



▲林地残材を積み上げた棚が広がる林地



▲道の脇に残された枝条、梢



▲間伐で出た枝条、梢のダンプ運搬

図表1 原木とその用途（イメージ）



▲資料出典：令和4年度版 森林・林業白書

林業に携わり5年目の私が抱く夢は、「林地残材」ゼロを実現することです。林業の現場で働き始めた頃、広葉樹の山での作業中にふと気づきました。立派なブナ・コナラ・ミズナラなどの木々が伐倒され、そのまま棚になっていく様子に、とてもモッタイナイと感じたのです。

これらの木々は本来、搬出されて有効に活用されるべきだと思ったからです。光が差し込み、樹冠が重ならず、しっかりと根を張り、水がきれいで、災害が起きにくく、生物多様性がある山。そんな一般的には良いとされる山でも大切に育てた木々が、そのまま林地に残されている姿は、胸を痛めるものでした。

そんな中、公社に入社して1年目に、「林地残材」ゼロを目指す素晴らしい現場に出会いました。そこでは、近くにある企業が枝葉や根を買い取ってくれるため、林地残材を回収することができていました。その現場はまさに理想の現場でした。私が担当する地区の現場でも、「林地残材」を少しでも減らし、林業の持続可能な未来を実現していきたいです。

【森林公社森林整備課 後藤】

公社が開催・出展したイベント紹介



◆県内の農林高校生が集う「林業の現地体感・交流」の開催（森林公社・森のジョブステーションぎふ）

森林公社では、飛騨五木（株）、岐阜県との三者により「森の仕事に係る担い手確保に向けた協定」を締結しており、この取り組みの1つとして、農林高校生が集う「現地視察交流会」を東白川村で開催しました。

交流会では、グループに分かれ、①間伐する木を決める選木体験、②製材屋になった設定で注文に応じた木取り方法の検討、③木材市場にて仕入れる材選びなどの製材ワーク、④新たな森林の活用方法として森林レンタルサービスの「forenta」見学などを行いました。



▲①間伐する木の選木体験



▲②製材ワーク（木取りの検討）



▲③製材ワーク（仕入れ材選び）



▲④forenta見学後、参加者集合

参加した学生からは、「普段の授業では経験できない充実した一日でした！」「林業に対する理解が深まり森の仕事への関心も高まった！」などの感想をいただき、学生たちの喜びの笑顔がとても印象的でした。

今年度もこのような取り組みを継続することで、若い世代の学生にも林業の魅力を伝えつつ、林業の担い手がより多く育つように、森の仕事のPRを進めていきます。 【森林公社担い手対策課 和田】



森ジョブHPへ



※「森のジョブステーションぎふ」の取り組みは、公式サイトやSNSをご覧ください！

◆環境イベントへの参加（三川公社）

三川公社は、名古屋市（鍋屋上野浄水場）で行われた「なごや水フェスタ」に出展し、たくさんの方に丸太切り体験を楽しんでいただきました。数種類の樹種をご用意しましたが、中でも白くてきれいなシラカバや香りの良いヒノキが人気でした。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響が続きますが、徐々にイベントなどの制限が緩和され、公社もイベント参加により事業の普及啓発の機会が増えてきました。

皆様にお会いできることを楽しみにしています。 【三川公社業務課 北村】



▲丸太切り体験を楽しむ参加者



◆経営改善の取り組みへのご協力をお願いします

戦中、戦後の森林の大量伐採などにより、全国の森林に造林未済地が存在するようになって、国土保全や水源かん養などの面から森林造成の必要性が国民の間に強く認識されるようになりました。昭和33年には分収造林特別措置法が成立し、森林所有者が自らの努力では植栽できない山について、公社などが植栽・保育の費用を負担する「分収造林方式」により森林整備を行う事業が始まりました。

費用は借入金と造林補助金などで調達してきましたが、長期収支試算を行ってみたところ、このままの契約では借入金などの返済ができない状況があることがわかってきました。そこで国の指導もあって平成27年から契約者様へ分収割合の変更をお願いしてきましたところ、今までに全体の約9割の方のご理解をいただいております。今後もこれまでに変更契約をされていないご契約者様につきましては、順次、説明をさせていただきますので、変更契約へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

◆ご契約の名義人などの変更はありませんか

公社の分収林契約は、契約期間が長期に渡るため、契約期間中に相続や贈与などで契約名義人の変更が生じることがあります。

変更があった場合は、法務局での「相続登記」を済ませていただきました後に、公社までご連絡くださいますようお願いいたします。公社での手続きに必要な書類をお送りさせていただきます。

なお、売買の際は事前の協議が必要ですので案件が発生しましたら、すぐにご一報、ご相談ください。
☎ 0575-33-4011（内線410）

◆相続登記の申請が義務化されます

所有者不明土地の解消に向けて、民法・不動産登記法の改正により、相続登記の申請が義務化され、令和6年4月1日から始まります。それ以前の相続でも相続登記がされていないものは対象になります。相続などにより不動産を取得したら、3年以内に相続登記の申請が必要になりますので、ご注意ください。詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

【三川公社契約対策課 下村】



白山白川郷ホワイトロード
Hakusan Shirakawa-go White Road



白山林道岐阜管理事務所
☎ 05769-6-1664

白川郷展望台に60人がゆったりできるウッドデッキが完成 連なる山々が気持ちいい！ 遊びに来てください。